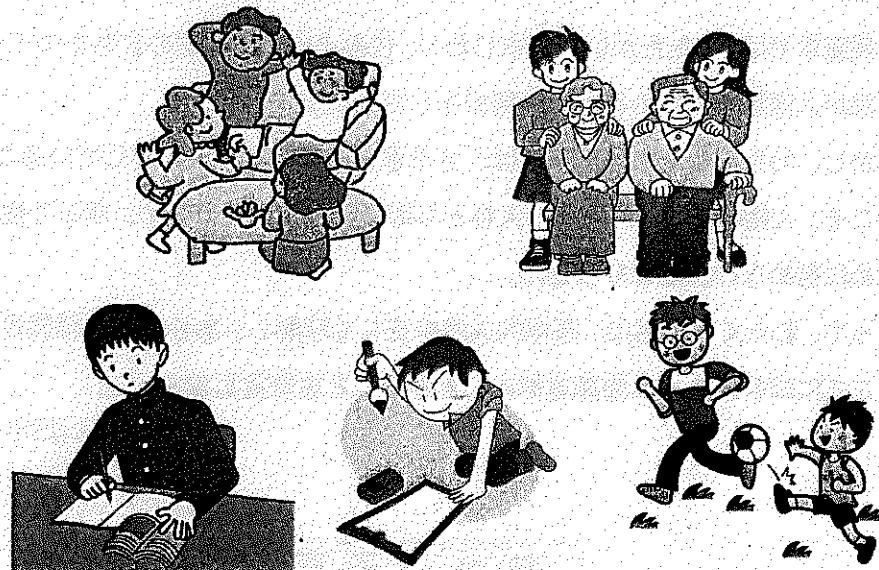


生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちを目指して

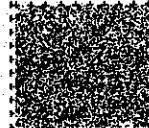
第4次岡谷市生涯学習推進計画

2010年 - 2014年



岡 谷 市

岡谷市教育委員会



岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

(昭和46年7月1日制定)

人権尊重都市宣言

わたくしたちは誰もが等しく基本的人権が保障され、人間らしく幸せに生活したいと願っています。

市民憲章では「あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。」と掲げ、全市民が人権意識を高めるための努力をしています。

しかし、わたくしたちの周りには、さまざまな人権問題が存在していることも事実です。

今こそ、人権の尊重は、市民一人ひとりの課題として受けとめ、明るく住みよいまちづくりのために努めなければなりません。

よって、わたくしたちは、基本的人権を正しく理解し、あらゆる人権侵害をなくすことを誓い、ここに岡谷市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

(1996年3月21日宣言)

おかや子育て憲章

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

「わたくしたちは、」

明るく元気で健やかな子どもに育てます

命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます

自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます

行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます

力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます

(平成14年4月1日制定)

はじめに

本市では、平成21年度に第4次岡谷市総合計画がスタートし、将来都市像「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現に向け、ともに考え、ともに行動する「市民総参加のまちづくり」を市政運営の基本とし、市民が輝き、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めています。

今後の生涯学習は個人の学びの充実に加え、市民の学習成果がまちづくりや子どもの健全育成などへと活かされていくことが求められています。

平成22年度を初年度とする第4次岡谷市生涯学習推進計画は、今後ますます多様化する市民要望に基づく学習機会の提供を行い、生涯を通じて学ぶことができ、心豊かに、生きがいを感じ生きることができるよう、また、市民一人ひとりの学習成果が社会に還元され、まちづくりや輝く子どもの育成などにつながっていくことを目的としています。

本計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、岡谷市生涯学習推進懇話会及びご協力をいただいた多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成22年3月

岡谷市生涯学習推進本部長

岡谷市長 今井 竜五

目 次

はじめに

I. 計画の策定にあたって

1. 生涯学習の現状	5
(1) 国や県の動向	5
(2) 岡谷市における生涯学習	6
2. 岡谷市における生涯学習推進施策の現状	7
(1) 学習活動と学習情報の提供の現状	7
①生涯学習関連事業について	7
②学習活動の支援について	7
③学習情報の提供について	8
(2) 生涯学習推進体制と環境整備の現状	9
①生涯学習の推進体制について	9
②生涯学習関連施設の整備と活用について	9

II. 生涯学習への取り組み

1. 基本理念 「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」	10
2. 重点ポイント	12
(1) 家庭教育の充実	12
(2) 青少年活動の充実	12
(3) 地域力による子育ての充実	12
(4) 現代的課題に関する学習機会の充実	13
(5) 市民と行政の協働による活動の支援・促進	13
(6) 学習成果を生かした活力ある地域社会の構築	14

III. 計画の概要

1. 計画の位置	15
2. 計画の期間	15
3. 計画の体系	16

IV. 計画の具体的な内容

基本目標 1 生涯学習の推進	19
主要施策 1. 学校教育の充実	19
(1) 学習環境の整備	20
①特色ある学校づくり	20
②教育指導の充実	20
③心の教育の充実	20

④特別支援教育の充実	20
⑤国際理解・情報・環境教育の充実	20
⑥教職員研修の充実	21
(2) 教育施設などの整備	21
①学校施設の整備	21
②教育機器、教材、教具の整備	21
(3) 児童・生徒の育成	21
①体力向上の推進	21
②食育の推進	21
(4) 学校・家庭・地域との連携	21
①安全・安心の教育	21
②体験活動・奉仕活動の充実	22
③地域社会の人材活用	22
④地域と連携した学校づくり	22
(5) 高等学校以上の教育	22
①奨学金制度の活用	22
②高等教育機関などの活用	22
 主要施策2. 青少年の健全育成	23
(1) 子育て土壌づくりの支援	23
①家庭や地域における子育て能力の向上	23
②親子のふれあい機会の充実	24
(2) 地域における健全な環境づくり	24
①環境浄化・非行防止活動の推進	24
②放課後における子どもの居場所づくりの推進	24
③地域力による子育ての充実	24
(3) 青少年活動の推進	25
①青少年活動の育成支援	25
②活動の場の充実	25
③社会参加の促進	25
④指導者の養成	25
(4) 子育て支援の充実	25
①保育サービスの充実	25
②児童の健全育成	26
③幼児教育の推進	26

主要施策3. 社会教育の充実	27
(1) 学習活動への参加促進と学習機会の充実	27
①生涯学習活動への参加促進と学習情報の提供	27
ア. 生涯学習活動への参加促進	27
イ. 学習促進運動の展開	27
②ライフステージに応じた生涯学習の充実	28
ア. 家庭教育の充実	28
イ. 青少年学習活動の支援	28
ウ. 成人学習活動の推進	28
エ. 高齢者学習活動の充実	28
③目的やニーズに応じた学習の充実	29
ア. 健康づくり	29
イ. 人権教育	29
ウ. 男女共同参画	29
エ. 環境保全・安全に関する学習	29
オ. 福祉・障害者・高齢者に関する学習	29
カ. 産業・企業学習活動の充実	30
キ. ボランティア	30
ク. 地域づくり	30
(2) 生涯学習推進基盤の整備	31
①生涯学習施設の活用と連携	31
ア. 生涯学習館、公民館の活用	31
イ. 図書館の活用	31
ウ. 蚕糸博物館・美術考古館の活用	31
②生涯学習施設の整備	31
③生涯学習推進のための人材育成と活用	31
ア. 指導者の養成とボランティアの活用	31
イ. 学習グループ、団体の育成	31
④生涯学習推進体制の連携強化	32
⑤学習成果の発表・活用の場の充実	32
ア. 学習成果を生かすための支援	32
イ. 学習成果発表の場の充実	32
基本目標2 文化・スポーツの振興	33
主要施策1. 文化・芸術の振興	34
(1) 文化施設の整備、活用	35
①カノラホールの活用	35

②イルフ童画館の活用	35
③蚕糸博物館・美術考古館の整備の検討	36
(2) 文化活動促進支援	36
①参加機会の充実	36
②学習成果発表の場の充実	36
③関係団体、人材の育成	36
主要施策2. 文化財の保護・活用	37
(1) 文化財の調査・記録・保存	38
①製糸関連建物調査、保存の推進	38
②埋蔵文化財などの保護、保全	38
③文化財の調査・収集	38
(2) 文化財の展示、活用	38
①文化財の展示・公開	38
②文化財の活用	39
(3) 史跡公園の管理、活用	39
主要施策3. スポーツの振興	40
(1) 市民ひとり1スポーツの実現	40
(2) 競技力の向上	41
①教室・大会などの開催	41
②競技者の育成	41
(3) スポーツによるまちづくり	41
(4) スポーツ環境の整備・充実	41
基本目標3 国際理解の醸成	42
主要施策1. 多文化共生の推進	43
(1) 国際交流の推進	43
①海外姉妹都市などとの国際交流推進	43
(2) 国際理解の醸成	44
①多文化共生意識の高揚	44
資料編	
1. 岡谷市生涯学習推進本部設置要綱	45
2. 第4次岡谷市生涯学習推進計画策定までの経過	48
3. 岡谷市生涯学習推進計画施策体系の新旧対照表	49
4. 生涯学習関連施設一覧	50

I. 計画の策定にあたって

1. 生涯学習の現状

(1) 国や県の動向

昨今の教育情勢は、都市化、少子化の進展や経済的な豊かさの実現など社会が成熟化するなかにおいて、家庭や地域の教育力の問題、個人が明確な目的意識を持つこと、また、何かに意欲的に取り組もうとする意思の脆弱化が懸念されており、こうした状況のなかで、近年、教育をめぐって、子どもの学ぶ意欲、学力・体力の低下や、不登校、いじめ、暴力などの問題行動等多くの面で課題が指摘されています。

また、社会問題化した多くの事件背景には、社会における規範意識や倫理観の低下が指摘され、さらには、社会を構成する個人一人ひとりに、自ら果たすべき責任の自覚や正義感などが欠ける傾向を否めないという見方もあります。

このような状況は、経済性や利便性といった単一の価値観を過剰に追求する風潮や、人間関係の希薄化、自分さえ良ければ良いという、自己中心的な風潮の広がりなどがあいまって生じてきたものと見ることもできます。

人間社会を公正で活力あるものとして持続的に発展させるためには、個々の意識や社会の様々なシステムにおいて、社会・経済的な持続可能性とともに、人として他と調和して共に生きる喜びや、そのために求められる倫理なども含めた価値を重視していくことが求められています。

国では、こうした教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、昭和 22 年制定以来、初めて平成 18 年 12 月に教育基本法が改正されました。その中で「生涯学習の理念（第 3 条）」として、生涯学習社会の実現と教育の機会均等などが新たに盛り込まれたほか、「家庭教育（第 10 条）」、「幼児の教育（第 11 条）」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第 13 条）」などの条項が追加されました。また、平成 20 年 7 月に教育振興基本計画を閣議決定し、その中で「学校だけでなく家庭や地域を含めた全体で教育の向上に取り組む社会の実現を目指します」としています。

長野県においても、長野県中期総合計画（計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度）が策定されており、「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」、「多様性を認め、共に生きる社会の実現」、「社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進」という 3 つの基本目標が掲げられています。

本市においては、今年度よりスタートした「第4次岡谷市総合計画」の将来都市像「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」を実現するために、教育分野においては「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を基本目標と定め、充実した施策を図るために本計画を策定し、事業の具現化を進めてまいります。

教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。さらに、人類の歴史の中で継承されてきた文化・文明は、教育の営みを通じて次代に伝えられ、より豊かなものへ発展していくものでなければなりません。このことを念頭に、生涯学習を捉えていく必要があります。

(2) 岡谷市における生涯学習

今日、活力あるまちづくりを推進するためには、生涯学習が重要な位置を占めています。本市においても、「岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例」のなかで、市は、市民総参加のまちづくりの推進に資するため、生涯学習の機会を活用するよう努めるものとする。としています。のことから生涯学習は、教育委員会という枠を超えて、市役所各課にわたり推進していくものでありますので、市民生活に極めて深い関係にあります。

本市は、平成2年に豊かな自然と調和した国際文化産業都市をまちづくりの基調として「岡谷市生涯学習推進基本構想」を策定し、平成3年には「岡谷市生涯学習推進基本計画」を策定、その後1回の改訂を経て、平成12年には5ヵ年計画となる「第2次岡谷市生涯学習推進計画」を策定いたしました。「第2次岡谷市生涯学習推進計画」に基づく生涯学習施策の展開は、学習機会の拡充や内容の充実、市民の自主的な学習活動への参加、推進体制の整備、生涯学習館の設置など、学習の量的拡大と基盤整備にその成果がみられます。第2次に続く「第3次岡谷市生涯学習推進計画」では、平成17年に同じく5ヵ年の計画を策定し、ますます多様化する市民の要望に基づく学習や、市民総参加による新たな地域社会の創造を目指し、学習の支援を図る計画として位置づけ、生涯学習の推進を図ってきました。

今後、市民総参加による新たな地域社会の創造を目指すためには、生涯学習を総合行政として捉え、行政の各部署が持っている専門的な情報を、市民に分かりやすく伝えるためのさまざまなシステムづくりや、生涯学習推進体制の見直しも必要です。

また、本市では、平成21年度から近代化産業遺産群や豊かな自然などに親しみながら、市民がわがまちの歴史を学び、わがまちを知るまちあるきによる地域活性化事業を展開しています。さらに学童クラブを含めた放課後子どもの居場所づくりや、社会の規範意識や社会性を醸成する事業など次代を担う子どもたちに必要な事業のさらなる展開が必要です。

学習の主体は市民です。乳幼児期から高齢期までのすべてにわたる学習環境の整備を進めるとともに、学んだことが個人の段階でとどまらず、あらゆる分野に還元され、個性ある地域社会の発展等に幅広く生かされることが大切であり、市民の学習成果がまちづくりに生かされ、市民と行政との協働の「生涯学習のまちづくり」へ発展していくことが望されます。

2. 岡谷市における生涯学習推進施策の現状

(1) 学習活動と学習情報の提供の現状

① 生涯学習関連事業について

市民一人ひとりが心豊かに生きるために、いつでも、どこでも、だれにでも適切な学習機会を提供する必要があることから、生涯学習活動センター、図書館、博物館等の社会教育施設で学習機会の提供を行っています。また、教育委員会以外の市役所各課・関係機関等においても、ライフステージや目的・ニーズに応じたさまざまな形で講座・学級、教室、研修会等を実施しています。さらに、湊・川岸・長地公民館においては、地域に根差した学習機会の提供にも努めています。

学習内容としては、教育問題をはじめ国際化、ボランティアなどの社会貢献、まちづくり、環境問題、高齢化社会などの社会の変化に伴う「現代的課題」に関する学習を充実するための事業を展開するとともに、人権教育や郷土の歴史・自然についての学習や、芸術・文化・スポーツ・レクリエーションなど、学習者が自主的に取り組みを行う市民参画型・ボランティア育成型の学習方式を推進しています。

特に、「市民とあゆむまちづくり講座（職員出前講座）」を実施していますが、市民が主体的に学習し、まちづくりへ積極的に関わることができる基盤づくりとして市民の受講を推進しています。市民の中にも定着してきており、メニューも毎年見直すなどの充実に努めています。

また、地域の人々の教育力を生かし、地域に開かれた学校づくりを推進するため、「学びのおかやサポート事業」を実施しています。学校における総合的な学習の時間やそのほか教育現場でボランティアとして参加していただくものであり、学社融合施策の一環、学習成果の発表の場、ボランティアによる地域づくりや人づくりなど多様な面での効果が期待されています。

② 学習活動の支援について

生涯学習の新たな拠点施設として、平成15年3月に生涯学習活動センターを開設し、カルチャーセンター（生涯学習館）では、市民の誰もが集い学べる場として、市民に充実した学習機会を提供するとともに、利用の促進を図っています。

また、こどものくに（子育て支援館）では0歳から3歳の子どもとその親・保護者が気軽に来館し安全に楽しく遊べる場として、親が日ごろ抱えている悩

みや不安の解消等、親子関係の創造を支援するために事業を推進しています。現在は子育て支援の拠点施設として位置づけられています。

図書館では利用者の利便性の向上を図るため、夏季には開館時間を延長するなど利用者への配慮を行い、図書館ネットワークシステムにより、諏訪6市町村間の図書の検索等のサービスも提供しています。

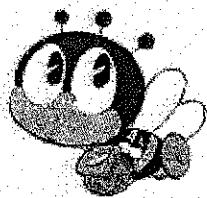
市内の社会教育施設・体育施設等について、市内小中学生への無料開放を実施しています。一部の施設は、高校生も無料とっています。また、諏訪6市町村に在住する小中学生については、文化施設に限り無料開放とされています。

民間施設としては、郷土の学習を中心として、次代を担う青少年の健全な成長を支援し、地域に根差した活動を進めている郷土学習館（NPO 法人）を支援しています。

③ 学習情報の提供について

「市民とあゆむまちづくり講座（職員出前講座）」の利用者拡大を図るため、「広報おかや」や、本市のホームページによる情報の提供を行っています。また、学びのおかやサポート事業の登録者を充実するため、ホームページでボランティアとしての募集を進めています。

カルチャーセンターでは、市のホームページや広報等で、学級・講座等の情報提供、催し物情報など各種の情報を提供しています。また、公共施設予約システムの導入により、生涯学習活動センター、スポーツ施設、地区公民館などの施設予約が、インターネットで可能となっています。



(マナビィ) 生涯学習のマスコットマーク

文部科学省の依頼により、故・石ノ森章太郎（漫画家）が無償でデザインした生涯学習のマスコットマークです。生涯学習の「学ぶ」とみつばちの「Bee」を合わせ、「マナビィ」と名づけられました。蜜蜂の触覚は2本ですが、「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことの好きな「マナビィ」には触角が3本あります。そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させることに大きな役割を果たしています。

(2) 生涯学習推進体制と環境整備の現状

① 生涯学習の推進体制について

行政全体の組織として、「岡谷市生涯学習推進本部」を設置し、生涯学習を総合的に推進しています。組織の横断的な委員会・幹事会・専門部会を設置し、効率的な運営を図るとともに、生涯学習事業の推進と関係施設との調整を図っています。

また、生涯学習に関する施策に対して、広く市民の意見を聴取するため、必要に応じて「生涯学習推進懇話会」を設置し開催しています。

② 生涯学習関連施設の整備と活用について

社会教育施設としては、中心市街地に平成15年3月、「カルチャーセンター（生涯学習館）」と「こどものくに（子育て支援館）」からなる生涯学習活動センターをオープン整備しました。また、各地区には湊・川岸・長地公民館のほか、図書館、蚕糸博物館・美術考古館、スポーツ施設、さらに青少年の野外活動施設として塩嶺野外活動センターが配置されています。今後の予定として、施設の老朽化と機能の不足などの問題を抱えている蚕糸博物館・美術考古館の整備について、生涯学習やまちづくりに活かしていくための移転、整備に努めます。

その他の施設としては、旧林家住宅、旧渡辺家住宅、旧山一林組製糸事務所、イルフ童画館、カノラホール、おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）などの施設が配置され、本市の芸術文化の振興等に寄与しています。

II. 生涯学習への取り組み

1. 基本理念

「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」

市民が自主的に学び支えあい、教養を深め、豊かな心や人間性・社会性を育むため、生涯を通じてあらゆる場面で学ぶことができる環境を整えるとともに、一人ひとりが学習成果を、市政やボランティアなどの社会貢献活動に生かすなど、自らの生きがいや、岡谷市の未来につなげていくことができる社会を目指し、「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を基本理念として取り組んでまいります。

○家庭や地域の教育力の向上

近年、急速な少子高齢化、国際化、高度情報化、価値観の多様化などにより、社会状況や生涯学習環境は大きく変化しています。こうした変化に伴い、地域の連帯感や共同意識の希薄化、地域社会の活力の低下、あるいは生活の中での規範意識等の低下などを生じています。また、都市化、核家族化、少子高齢化などの社会構造の変化により、家庭や地域社会に存在していた伝統的な生活様式や、さまざまな絆が薄められた結果として、「家庭の教育力の向上」や「地域の教育力の向上」という必要性が生じています。

○規範意識の醸成と現代的課題への取り組み

今日、自分さえ良ければという価値観が広がり、社会的な規範意識が薄れつつあります。このような状況下で、社会と周囲の人々との関わりにおいて、自分自身がどのような生き方をするのかが大きな課題となっています。

また、次代を担う子どもたちは、著しい社会環境の変化の中で、自ら判断し進んで行動できるよう、生涯にわたって学習を継続することができる基礎的な能力が求められています。

一方、大人たちは子どもの問題行動への対応を含めた子育てや環境問題、少子高齢化社会への対応など、現代的な課題について深く学習する必要があります。

○「個人的な学び」から「社会的な学び」へ

これまで、「生涯学習をしている」という場合、学習者が自ら講座や教室を受講したり、自宅で学習したり、職場等で研修を受けたりする「個人的な学び」に留まり、地域や社会への貢献などにつながっていないこともありましたが、今後は、人と関わって課題を共有しながら学んだり、地域活動に参加したりするなどの「社会的な学び」もこれから求められる生涯学習です。

改正教育基本法に新設された「生涯学習の理念」にあるように、「一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」が求められています。

本市では、市民一人ひとりが、いきいきと、心豊かに生きるために、「生涯学習の推進」を行政全体における大きなテーマに掲げ、市民の学習活動が多彩に展開されるよう努めていきます。

2. 重点ポイント

(1) 家庭教育の充実

子どもの問題行動への対応・規範意識の醸成などには、家庭での親の考え方、子どもへの接し方が大変重要であり、家庭の教育力の向上を図るためにには、学校や地域において、できるだけ早い段階から親のための学習機会を充実するとともに、親になった後も広く子どもから、そして仲間同士の親と学び合うことが重要です。地域全体で学び合って親が親として育ち、力をつけるような学習を充実する必要があります。

このため本市では、おかや子育て憲章の具現化のため作成した「成長樹（期）子育て実践ポイント」を活用し、成長期に沿った子育てに関する意識啓発を推進します。

また各種相談業務を充実するとともに、子育て講座や家庭教育学級の開催、親子の交流の場の創出、子育て経験者と親との交流の場の創出、子育て支援体制の充実を図り、家庭教育への支援を展開します。

(2) 青少年活動の充実

今日の青少年を取り巻く環境はめまぐるしく変容し、膨大な、また多様な情報が存在し、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。

子どもは学校だけでなく、家庭や地域社会の中で過ごし、社会性を身につけながら成長していきます。青少年の健全育成と自立支援に関しては、家庭、学校、地域が連携し、奉仕活動をはじめ、自主的・自発的な地域活動、社会貢献活動などへの参画を促し、心豊かに成長できるよう努めていく必要があります。また、自分の課題を自分で学び考える資質や能力など豊かな人間性を備えた生きる力を培うことが必要です。

このため本市では、野外活動や自然体験学習活動などの学校外活動を充実するとともに、地域行事やボランティア活動を通して、地域社会への積極的な参加を促進します。

(3) 地域力による子育ての充実

子どもが「生きる力」を育むためには、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、家庭や地域社会における教育力を向上し、社会全体で子どもを育していくことが重要です。

このため本市では、地域の教育力を活用するための体制整備として、学校を地域

のコミュニティの拠点とするための学校開放、異年齢や異世代の地域の人々との交流、触れる・体験する学習の機会を充実し、地域の大人の力を結集して子どもたちを育てる環境を整備します。

(4) 現代的課題に関する学習機会の充実

少子高齢化が進み、また情報化、国際化などが進展し、価値観が多様化した現代社会においては、家庭、地域社会、職業において、それぞれ多くの課題を抱えており、生涯にわたって幅広い学習が必要となってきています。

そこで本市は、潤いある生活の追及のほか、グローバル化が進む中での国際的な知識の習得や高齢化社会に対応した意識づくり、男女共同参画社会づくり、環境問題への対応などの現代的課題について、市民一人ひとりが自主的で意欲的な学習活動を開拓できるよう、情報提供や講座等の実施など学習機会の充実に努めます。

(5) 市民と行政の協働による活動の支援・促進

本市は、ものづくりのまちとして発展し、都市基盤も順調に整備されてきました。しかし、少子高齢化による福祉対策、災害に備えた地域防災対策、さらには自立の道を選択したことによる、新たなまちづくりへの展開を迫られ、多くの課題があります。

このような課題に対応するため、市民とともに解決の道を考えていくことが、地方分権の時代といわれている今日において大変重要なことであり、市民と行政が協働して、まちづくりを進めていくことにより、活力ある地域社会の構築が可能となります。

一方、地域社会においては、地域連帯感の希薄化や地域コミュニティ不足による結果として、地域の教育力の再生が叫ばれ、身近なところでのふれあい・助け合いの精神が見直されると同時に、地域に関心を持ち、地域のために働くことができるボランティア活動の重要性が増してきています。

市民一人ひとりがそれぞれの立場でさまざまな事業に参加し、岡谷を知り、岡谷の未来について考える中で、市民同士または市民と行政の協働が進み、ボランティアの輪が広がっていくものと考えます。

現在、各地域においてボランティア活動の機運が盛り上がりしており、こうした活動は各人が社会の形成に主体的に参画する、新しい「公共」の精神を涵養する活動となっています。今後は、ボランティア活動の自主性を尊重しながら、活動が活性

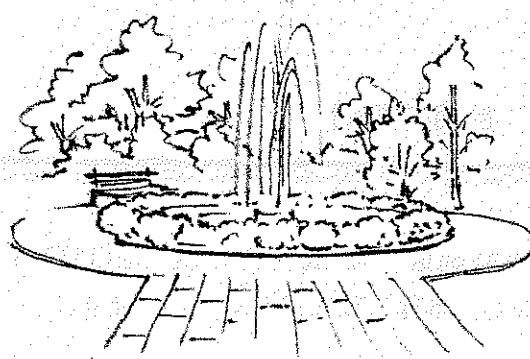
化される環境づくりがさらに必要となります。

本市は、市民と行政の協働とボランティアによるまちづくりを推進します。

(6) 学習成果を生かした活力ある地域社会の構築

生涯学習活動とその成果を生かした活動は、地域の人々の連帯感や共同意識の再生などにより社会性を育み、地域社会の活性化にもつながっていきます。

各地域には、まちづくりや地域の文化の伝承、自然環境の保全、安全や介護・福祉等の現代的な地域の課題があります。今後は、これらの課題に適切に対応していくため、学習の成果を地域に生かすシステムづくりが必要であり、そのために地域コミュニティの充実、地域環境の整備に努め、活力のある地域社会の実現を目指します。



III. 計画の概要

1. 計画の位置

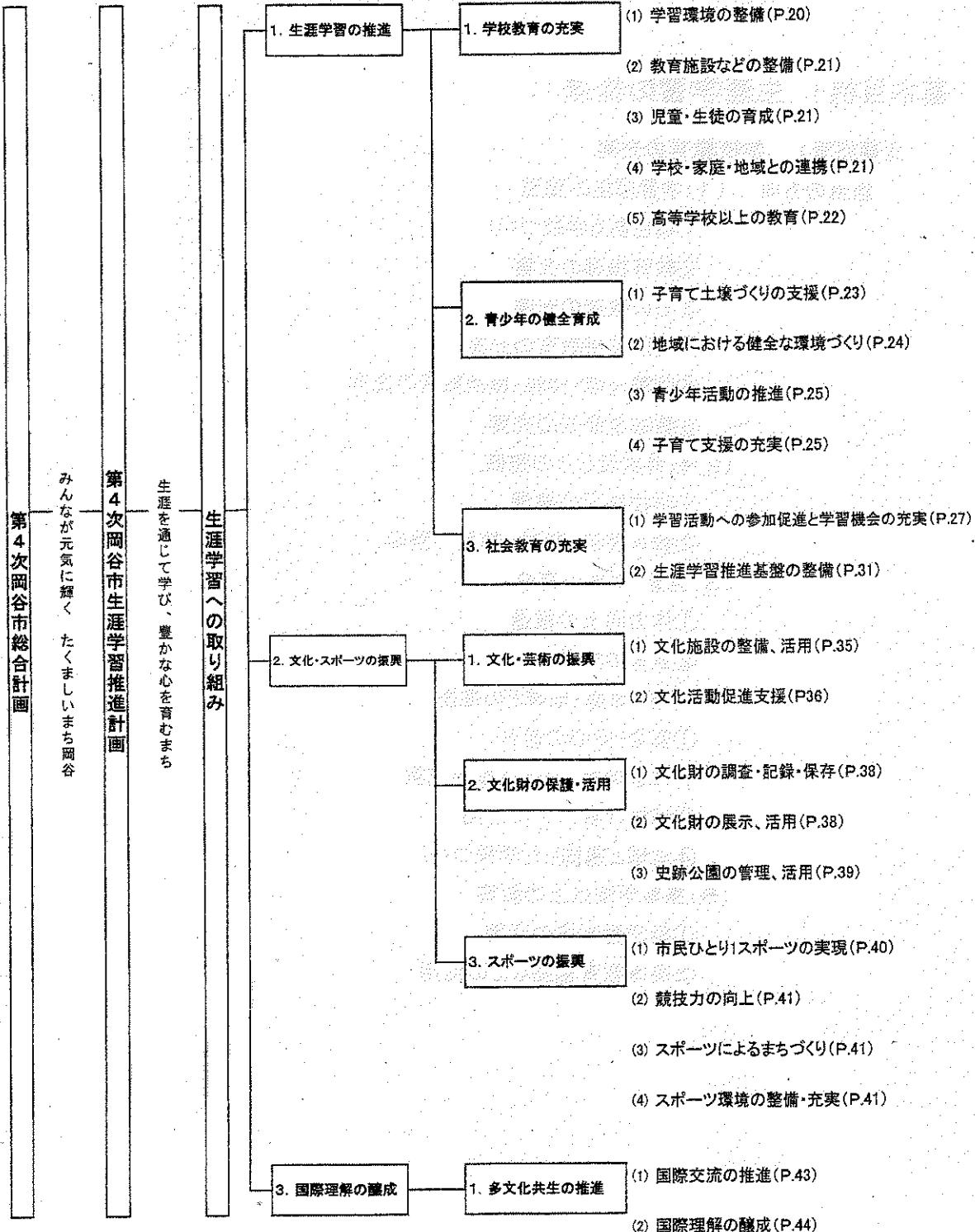
第4次岡谷市生涯学習推進計画は、第4次岡谷市総合計画の基本目標である「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を基調とし、特に前期基本計画（平成21年度からの5ヵ年）と一体的推進を図るものであります。

また、岡谷市環境基本計画、岡谷市地域福祉計画、岡谷市高齢者福祉計画、岡谷市障害者福祉計画、岡谷市児童育成計画（次世代育成支援対策岡谷市行動計画）、岡谷市健康増進計画、男女共同参画おかやプランⅣなど、関連する部門計画と連携をもった計画として位置づけます。

2. 計画の期間

本計画は、平成22年度（2010年）を計画初年度とし、平成26年度（2014年）までの5年間とします。

3. 計画の体系



IV. 計画の具体的な内容

基本目標1 生涯学習の推進

主要施策1 学校教育の充実

施策の方向 (1)学習環境の整備

- ①特色ある学校づくり
- ②教育指導の充実
- ③心の教育の充実
- ④特別支援教育の充実
- ⑤国際理解・情報・環境教育の充実
- ⑥教職員研修の充実

(2)教育施設などの整備

- ①学校施設の整備
- ②教育機器、教材、教具の整備

(3)児童・生徒の育成

- ①体力向上の推進
- ②食育の推進

(4)学校・家庭・地域との連携

- ①安全・安心の教育
- ②体験活動・奉仕活動の充実
- ③地域社会の人材活用
- ④地域と連携した学校づくり

(5)高等学校以上の教育

- ①奨学金制度の活用
- ②高等教育機関などの活用

主要施策2 青少年の健全育成

施策の方向 (1)子育て土壌づくりの支援

①家庭や地域における子育て能力の向上

②親子のふれあい機会の充実

(2)地域における健全な環境づくり

①環境浄化・非行防止活動の推進

②放課後における子どもの居場所づくりの推進

③地域力による子育ての充実

(3)青少年活動の推進

①青少年活動の育成支援

②活動の場の充実

③社会参加の促進

④指導者の養成

(4)子育て支援の充実

①保育サービスの充実

②児童の健全育成

③幼児教育の推進

主要施策3 社会教育の充実

施策の方向 (1)学習活動への参加促進と学習機会の充実

①生涯学習活動への参加促進と学習情報の提供

②ライフステージに応じた生涯学習の充実

③目的やニーズに応じた学習の充実

(2)生涯学習推進基盤の整備

①生涯学習施設の活用と連携

②生涯学習施設の整備

③生涯学習推進のための人材育成と活用

④生涯学習推進体制の連携強化

⑤学習成果の発表・活用の場の充実

主要施策1 学校教育の充実

【現況と課題】

学校教育は、未来を担う子どもたちを育成する場として、知識の習得と豊かな人間性を育てるために重要な役割を担っており、子どもたちが新しい時代を切り拓く創造性豊かで、人として自立できる力を身に付けていけるよう、教育内容、施設や設備の充実、教育環境の整備などに努めていく必要があります。

特に、教育施設の整備については、耐震補強などが必要とされる小中学校の改築、改修を年次的に実施するとともに、教育内容に応じた教育機材、教材などの整備充実を図る必要があります。

いじめについては、ますます潜在化・陰湿化しており、不登校児童数も依然として高水準にあるため、市内各校の実態把握に努めるとともに、情報共有を行いつつ、カウンセラーの一層の活用など、各学校における教育相談体制をさらに充実し、いじめ、不登校を解消することが求められています。

食育については、児童・生徒が健全な食習慣や食に関する正しい知識と実践力を身に付けることができるよう、学校給食や総合的な学習の時間を活用する必要があります。

また、児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、地域住民などと協力し、安全を見守る体制を整備するとともに、学校施設については生涯学習の支援拠点として開放をすすめ、地域に根ざした児童・生徒の育つ学校づくりを地域と連携してさらに推進していく必要があります。

【施策の体系】

学校教育の充実

(1) 学習環境の整備

(2) 教育施設などの整備

(3) 児童・生徒の育成

(4) 学校・家庭・地域との連携

(5) 高等学校以上の教育

【施策の方向】

(1) 学習環境の整備

① 特色ある学校づくり

学校では、地域の伝統や特色を生かした教育課程を編成し、児童・生徒の個性の伸長と基礎的、基本的な学力の定着を図り、自ら学び考える力を育てるとともに円滑な人間関係を構築できる子どもの育成に努めます。

【主な事業】

「総合的な学習の時間」、「輝く子どもの育成支援懇話会」

② 教育指導の充実

学習内容を研究、吟味し、個々の児童・生徒の個人差に応じた、きめ細かな指導を行うとともに、体験的活動や各種学校行事、特別活動などを通じて総合的な学力の向上に努めます。

【主な事業】

全校一斉朝読書、読書活動の充実 「学校図書館指導員配置事業」

教育指導の充実 「35 人学級拡大事業」

③ 心の教育の充実

児童・生徒一人ひとりに対して、道徳の授業等を通じて平和や人権、心の教育を地域・家庭との連携を大切に総合的に推進します。特にいじめや不登校、問題行動などにおける児童・生徒の悩み、不安、ストレスなどに対応するために、関係機関などと連携し人権感覚の育成と各種相談、カウンセラ一体制の充実に努めます。

【主な事業】

平和体験研修事業、岡谷市不登校児童生徒支援チーム、子どもたちによる「いじめ根絶運動」、

いじめ・不登校への取り組み推進 「岡谷市小中学校いじめ・不登校対策委員会」、

福祉教育、人権教育 「総合的な学習の時間、道徳の授業」、心の教室、フレンドリー教室

カウンセリング機能の充実 「専門カウンセラーによるカウンセリング」

④ 特別支援教育の充実

何らかの支援を必要とする児童・生徒がそれぞれの教育ニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学校や保育園、幼稚園などとの連絡を密にするとともに、早期発見と適切な支援に努め、保護者や関係機関などの意見も聴取しながら、きめ細かな対応を図ります。

【主な事業】

「岡谷市就学指導相談委員会」「介助員の配置」

⑤ 國際理解・情報・環境教育の充実

国際化の進展や高度情報化による多種多様なニーズに対応した教育を(財)岡谷市国際交流協会などと連携を図りながら推進します。また、地球規模での環境問題についても、重要性の理解を深める教育の推進を積極的に図ります。

【主な事業】

「ALTの配置」、中高校生英語スピーチコンテストの開催、在住外国人日本語ディベート大会の開催

⑥ 教職員研修の充実

未来を担う児童・生徒の「生きる力」を育むため、教職員に対する研修機会を確保するとともにその環境を整備し、教職員の資質向上に努めます。

【主な事業】

生徒指導体制の充実 「岡谷市小中学校生徒指導推進委員会」

教職員研修の充実 「教職員研修補助金」

(2) 教育施設などの整備

① 学校施設の整備

耐震診断結果を踏まえ、計画的に学校施設の整備を推進します。また、学校施設や設備の定期的な点検を実施し、適正な維持管理に努めます。

【主な事業】

学校施設の整備 「学校整備事業、学校修繕」

② 教育機器、教材、教具の整備

教育内容に応じた教育機器、教材、教具を整備し充実を図ります。

【主な事業】

教育機器・器材・教具の整備充実 「教材整備事業」

(3) 児童・生徒の育成

① 体力向上の推進

体育授業の充実を図るとともに、体育行事や運動部活動などを通じて身体を動かすことの楽しさやスポーツする喜びを体験する中で、児童・生徒の体力向上の推進を図ります。

【主な事業】

「保健体育科指導事業、岡谷市保健体育科指導委員会」

② 食育の推進

生活リズムの向上とともに、バランスのとれた望ましい食習慣や知識の習得と総合的な学習や諸行事による体験学習により、食育の推進を図ります。

【主な事業】

学校給食の充実

子ども菜園の実施 「総合的な学習の時間、家庭科での授業」

(4) 学校・家庭・地域との連携

① 安全・安心の教育

児童・生徒に対して生命尊重、人間尊重の教育を徹底するとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、育していく環境づくりを促進します。

【主な事業】

児童・生徒の安全指導の実施 「岡谷市学校安全教育推進委員会」

② 体験活動・奉仕活動の充実

職業体験や奉仕活動を通じて、豊かな心やふれあいを地域に学び、家庭や地域の願い、思いに対応した教育活動の推進を図ります。

【主な事業】

学童わくわく体験事業

③ 地域社会の人材活用

学校が家庭や地域と連携を図り、学校外の専門的な知識を持つ人材を活用し、教育活動の支援体制を構築します。

【主な事業】

総合的な学習の時間

学びのおかやサポート事業

④ 地域と連携した学校づくり

地域住民との交流や生涯学習の支援拠点としての施設の開放を進めるとともに、広く学校運営に関する意見の聴取をするなど、地域と連携した学校づくりを推進します。

【主な事業】

PTA活動との連携推進「岡谷市PTA連合会事務局」

学校開放の推進「校庭・体育館の開放、子どもの居場所づくり事業」

「学級文庫活動支援事業、PTA図書委員会(PTA母親文庫)運営支援」

(5) 高等学校以上の教育

① 奨学金制度の活用

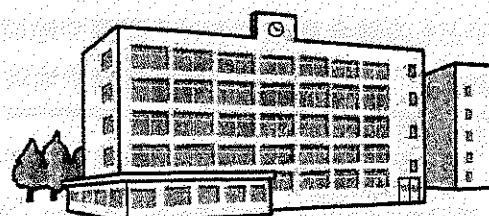
学ぶ意欲のある生徒、学生のために奨学金貸付制度を活用し、次世代を担う人材育成に努めます。

【主な事業】

奨学金制度の充実「岡谷市育英基金、山田徳郎奨学基金」

② 高等教育機関などの活用

大学などの専門的知識を有する機関を活用し、本市の教育・文化・産業の振興を図ります。



主要施策2 青少年の健全育成

【現況と課題】

近年の青少年を取り巻く環境は、目まぐるしく変容し、青少年の意識や行動においても大きな影響を与えています。核家族化や少子化、都市化の進展など社会環境の変化や家庭における教育力の低下、地域における連帯感の希薄化により、従来果たしてきた育成機能を充分発揮することが困難になりつつあります。また、陰湿ないじめや不登校の増加、青少年による凶悪事件の多発など深刻な状況となっています。

このような青少年を取り巻く問題は、社会のさまざまな要因が相互にからみあっていることから、青少年の健全育成と自立支援に関しては、家庭、学校、地域が連携し、奉仕活動をはじめ、自主的、自発的な地域活動の参画を促し、心豊かに成長できるよう努めていく必要があります。

また、健全育成のための環境整備として、子どもたちが安心して過ごすことができる放課後の居場所づくりに関する充実に努めるほか、青少年の非行防止活動については、関係機関が連携し、指導、支援していくなど積極的な推進が求められています。

未来を担う青少年が自主性と社会性を備え、心身ともに健全に成長するよう、家庭、学校、地域などが連携して取り組むことが必要です。

【施策の体系】

青少年の健全育成

(1) 子育て土壌づくりの支援

(2) 地域における健全な環境づくり

(3) 青少年活動の推進

(4) 子育て支援の充実

【施策の方向】

(1) 子育て土壌づくりの支援

① 家庭や地域における子育て能力の向上

子どもの健全育成における家庭や地域の役割について、「おかや子育て憲章*」の理念に基づき、保護者の意識啓発や地域ぐるみの子育て意識の啓発を図ります。

【主な事業】

おかや子育て憲章の啓発 「おかや子育て憲章啓発事業、子育て実践ポイント啓発事業」

青少年育成関係団体への活動支援

輝く子育て支援学級の開催、乳幼児フォローアップ教室の開催 「遊びの教室」

地域での異年齢児との交流の推進 「乳幼児親子ふれあい事業」

地域子(己)育てミニ集会への参加促進と充実

ファーストブック事業の実施 「絵本とふれあう親子体験事業」

② 親子のふれあい機会の充実

親子のための講座の開催や親子での読書会など親子活動を通して親子の絆を深め、また、人として思いやる心を育てるよう努めます。

【主な事業】

- おはなしの森・ちいさなお話の森の開催 「おはなしの森、ちいさなおはなしの森」
- 親子ふれあい体験事業の推進 「自然観察教室、子ども工作教室(夏休み、冬休み)、親子映画会
「ファミリーフェスティバル」
- 原始・古代生活体験学習の実施 「縄文セミナー開催事業」

(2) 地域における健全な環境づくり

① 環境浄化・非行防止活動の推進

家庭、学校、地域の連携のもとに、青少年に悪影響を及ぼすインターネットによる有害サイトや有害図書、映像などの排除に努め、有害環境の浄化を推進します。

また、家庭、学校教育現場、地域社会、関係機関、育成団体との連携のもとに、児童生徒の校外生活における問題行動の早期発見と非行の未然防止に努め、育成啓発活動を推進します。

【主な事業】

- 有害環境のチェックと浄化活動
- 愛護パトロール

② 放課後における子どもの居場所づくりの推進

子どもの成長と、安全に安心して過ごせる場所の確保のため、地域の方々の協力を得る中で、居場所の確保に努めます。

【主な事業】

- 子どもの居場所づくり事業
- 「家庭クラブ」

③ 地域力による子育ての充実

異なる年代や多様な人々との交流や支援により、地域の学びや活動に参加することは地域住民が自立・協働して地域課題を解決したり、地域の価値を創造したりする力である地域力を高めることにつながります。その地域力を家庭・学校と連携しつつ役割分担をする中で發揮し子育ての充実に努めます。

【主な事業】

- 子育て支援ネットワーク化の連携と支援
- 青少年育成団体の活動支援、子育て支援拠点事業(こどものくに、子育て支援センター)
- 地域子(己)育てミニ集会、
教育ボランティアの人材発掘と登用 「学びのおかやサポート事業」

(3) 青少年活動の推進

①青少年活動の育成支援

地域の子ども会やスポーツ少年団など、各種青少年団体、グループによる自主的活動の支援、育成を推進します。

【主な事業】
リーダーズ俱乐部の支援、地区子ども会育成会の支援

②活動の場の充実

野外活動、自然体験、職業体験学習などの校外活動を促進するとともに、青少年活動の拠点施設を活用し、研修、スポーツやレクリエーションなど青少年活動が展開できる場の充実に努めます。

【主な事業】
通学合宿、わんぱくアドベンチャー
少年スポーツ大会、夏休み子ども交流事業

③社会参加の促進

地域の行事や奉仕活動など地域活動への青少年の自主的、自発的な参加を促進します。

【主な事業】
リーダーズ俱乐部等の清掃奉仕活動

④指導者の養成

青少年の健全育成を図るため、地域活動における指導者としてふさわしい資質の向上を支援することにより、その養成を図ります。

【主な事業】
青少年指導者研修会の実施

(4) 子育て支援の充実

① 保育サービスの充実

育児と就労の両立を支援するため、各保育園における長時間保育、休日保育などの特別保育や緊急時などに対応する一時保育及び学童クラブの充実に努めます。

また、食育の推進や子どもの健康・安全、発達過程に即した適切な保育など保育内容の充実に努めるとともに、保育園や学童クラブの整備と効率的な運営を検討します。

職員については、質の高い保育や保護者に対する支援の充実のため、研修などを通して、資質の向上に努めます。

【主な事業】
長時間保育事業、未満時保育事業、一時保育事業、学童クラブ運営事業

②児童の健全育成

子どもの権利を大切にする取り組みや家庭や地域の教育力の向上、文化スポーツの振興などによる豊かな心と健やかな体の育成に努めます。

また、子どもの遊び場づくりの促進や遊び場の安全確保に努めます。

【主な事業】

- 人権教育推進事業
- 地域子(己)育てミニ集会
- ファミリーフェスティバル
- 放課後子どもの居場所づくり事業
- 都市公園整備

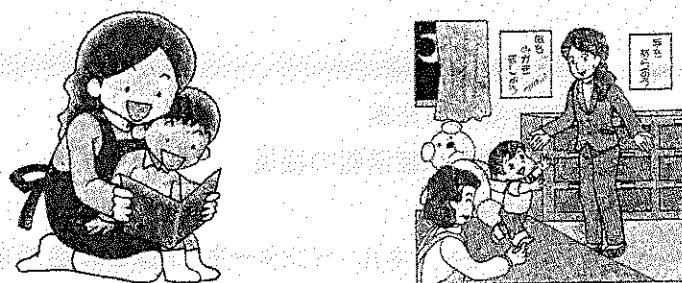
③幼児教育の推進

幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、豊かな感性や自主性を育てるため、保育園・幼稚園における幼児教育の推進に努めます。

また、一貫性のある子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、幼稚園、保育園、小学校の連携強化を図ります。

【主な事業】

- 私立幼稚園補助金
- 資質の向上のための職員研修



主要施策3 社会教育の充実

【現況と課題】

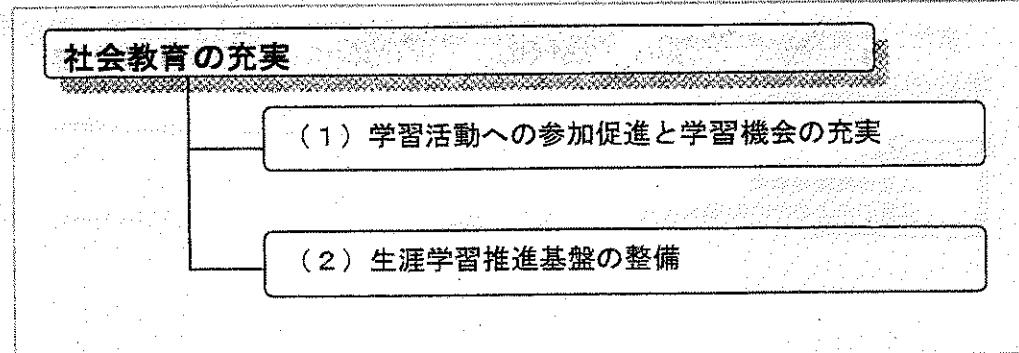
ライフスタイルの変化や女性の社会参加、団塊の世代の退職など、社会環境の変化を背景に、生涯にわたって学習することへの意欲やニーズはますます高まってきており、多くの市民が生涯学習活動センターや公民館、図書館などの学習施設を利用した生涯学習活動に取り組んでいます。

このため、市民の学習意欲に的確に応えられるよう多様な学習機会の提供を図るほか、指導者となる人材の確保、養成に努めていく必要があります。

特に、今後は団塊の世代によるボランティア活動や生涯学習活動の増加が見込まれるため、社会参加と生きがいづくりの推進に対して様々な支援が必要となっています。

生涯を通じて学ぶことができるよう楽しみながら参加し、みずからを高めることができるものづくりや学習機会のより一層の充実、学習ニーズへの対応を図ることにより、生涯学習活動への自主的な参加を促進していく必要があります。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 学習活動への参加促進と学習機会の充実

① 生涯学習活動への参加促進と学習情報の提供

ア. 生涯学習活動への参加促進

広報おかや、シルキーチャンネル、インターネットなどの活用を図ることにより、市民の学習意欲の啓発に努めます。

イ. 学習促進運動の展開

生涯学習館ほか施設の情報を積極的に提供するとともに、気軽に参加できる環境づくりに努めます。

【主な事業】

広報媒体等の充実 学習情報提供システムの充実、インターネットホームページの充実
県生涯学習システムの活用

② ライフステージ※1に応じた生涯学習の充実

ア. 家庭教育の充実

乳幼児の基本的生活習慣や精神的、身体的発達の基礎づくりを学ぶ機会や家庭教育学級の充実に努めます。また、「おかや子育て憲章」の理念の普及を図るとともに親子のふれあいの機会を充実し、家庭教育の活性化に努めます。

また、規範意識の醸成として、子どもの教育の原点は家庭にあることを再認識してもらい、子どもの問題行動に対する親の認識、考え方などの意識改革に努めます。

【主な事業】

家庭児童相談事業、小学校での家庭教育学級の開催、子育て講演会の開催、子育て講座の開催
保育園・幼稚園での子育て講座の開催「保育園家庭教育学級」
規範意識の醸成、心の教育の充実

イ. 青少年学習活動の支援

青少年の学習、社会活動への参加を促進するため、活動場所や指導者の充実を図ります。また、自生活動の活性化のために、青少年関係団体の育成や支援に努めます。

【主な事業】

生涯学習館青年学級の開催、通学合宿
自然体験学習活動、1日図書館員体験(としょかんキッズ)の実施
勤労青少年ホーム講座の開催

ウ. 成人学習活動の推進

学術、文化、地域など多様で高度な学習課題に対応するため、市民大学や各種の教養講座の充実を図るとともに、自主的な学習活動を推進するため、学習情報の提供に努めます。

【主な事業】

市民大学講座の開催、成人学級の開催、各種教養講座の開催、IT講習会の開催
生涯学習大学の開催、学習グループの育成・支援
生涯学習活動センター講座の開催、公民館講座の開催

エ. 高齢者学習活動の充実

平均寿命の伸長により、ますます高齢化社会が進む中、高齢者が元気で生きがいのある生活を送れるよう、健康、芸術、教養、趣味などの幅広い分野に対応できる学習、実践機会の拡充、世代間交流の推進に努めます。

【主な事業】

高齢者学級の開催、世代間交流講座の開催、高齢者スポーツ振興事業の実施
各種健康教室の開催、高齢者作品展の実施、シニア大学いきいき実践塾
生きがいディサービス事業

※1「ライフステージ」=年齢に伴って変化する生活段階のこと

③ 目的やニーズに応じた学習の充実

ア. 健康づくり

市民一人ひとりが日常生活の中で健康づくりに積極的、自発的に取り組めるよう各種保健事業や広報活動、イベント活動などを実施し、健康づくりの推進に努めます。

【主な事業】

生活習慣改善教室、いきいきママのヘルシー講座、健康相談
市民健康づくりのつどい、健康づくり講演会、地域健康ふれあい集会
介護予防教室等の充実、認知症ケア体制の整備「認知症予防教室の開催」
「あるき太郎」まちづくりウォーキング事業、運動療法教室

イ. 人権教育

互いに認め合い、尊重し合う社会をつくるために、幼児期から成人まであらゆる年代での学習機会の提供や意識啓発、また自ら差別をなくすなど実践できる人づくりを進めます。

【主な事業】

幼稚園・保育園・小中学校における人権教育、人権教育を取り入れた家庭教育学級
社会人権教育指導者養成講座の開催、社会人権教育講座の開催、企業内人権教育

ウ. 男女共同参画

誰もがお互いに人権を尊重し認め合いながら、喜びも責任も分かち合い、自らの意思によって、家庭・地域・職場・学校などさまざまな分野に対等な立場で参画し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

【主な事業】

男女共同参画おかや市民のつどいの開催
男女共同参画に関する出張フォーラムや出前講座
関係市民団体への支援

エ. 環境保全・安全・防災に関する学習

あふれる緑と清らかな水につつまれたまち、安全・安心のまちづくりを目指し、各種体験学習や意識啓発に努めます。

【主な事業】

保育園・幼稚園・学校・地域における環境学習
自然観察教室の開催、こどもエコクラブの実施、ジュニア教育の実施、環境ジュニア教室の開催
環境に関する講演会、農業体験学習の開催、市民農園の開設 エコフェスティバル
各種交通安全教室の開催、交通安全学習機会 地域ぐるみの交通安全活動
危機管理指針・各種マニュアル等の整備、防災訓練等、防災啓発推進事業(出前講座など)

オ. 福祉・障害者・高齢者に関する学習

ものや心のバリアフリー※2など福祉の心の醸成を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送ることができる地域づくりを目指し、各種事業や体制づくりの充実に努めます。

【主な事業】

- 地域福祉活動研修、地域サポートセンターの設置
- 岡谷市ボランティアセンターの充実強化
- 手話通訳奉仕員等の養成、地域福祉活動人材養成研修
- 介護保険制度の正しい認識や普及のための意識啓発
- 在宅介護等相談体制の充実 生きがいディサービス事業、見守り安心ネットワーク事業

力. 産業・企業学習活動の充実

若年労働者の定着化や、退職後の生活設計支援等のための従業員等の学習活動の支援や、急激に変化する経済・雇用情勢に対する企業のニーズに対応した研修会や講座の充実に努めます。

【主な事業】

- 職業能力の向上を図る学習機会の提供、各種試験研究機関の特別開放の促進
- 生産技術基礎講座、経済講演会の開催、生産管理総合講座の開催
- 営業スキル向上アドバイス事業
- 定年退職準備セミナーの開催、労務管理研修会の開催

キ. ボランティア

ボランティア活動は自主的・自発的な活動であり、人と人とがともに助け合って生きる社会を支える重要な位置を占めています。個人の学習活動の成果を個人だけにとどめず、広く社会に還元するなどの活動が広がるような取り組み、社会貢献活動を推進するための講座の開催や意識啓発に努めます。

【主な事業】

- ボランティア入門講座の開催、ボランティア養成講座の開催、ボランティア実践講座の開催
- 生涯学習ボランティアグループの活動支援
- ボランティアセンター(社会福祉協議会)の充実
- ボランティア受入体制の改善、社会福祉協議会との連携

ク. 地域づくり

それぞれの地域における、都市化に伴う地域の連帯感の希薄化など生活に密着した特有の課題への取り組みを進めます。

【主な事業】

- 自主的な地域学習への支援、地域の公民館活動の充実と支援
- 地域サポートセンターの設置促進と充実、コミュニティ組織の充実と地域リーダー発掘・養成
- 地域の学習施設の整備と利用促進、郷土学習施設の整備充実と学習活動への支援

※2「バリアフリー」=高齢者などが日常生活を営むうえでの障害を取り扱っていくこと

(2) 生涯学習推進基盤の整備

① 生涯学習施設の活用と連携

ア. 生涯学習館、公民館の活用

生涯学習館については、生涯学習の拠点として市民の自主的な学習活動が展開できるようそのニーズを把握し、各公民館と連携を図りながら事業の企画・実施に反映するよう努めます。

イ. 図書館の活用

図書館においては、多様な市民の学習意欲に応えるため、広域図書館ネットワークシステムの拡充、学校図書館、保育園・幼稚園、各公民館との連携に努めます。

ウ. 蚕糸博物館・美術考古館の活用

蚕糸博物館・美術考古館においては、学術的、歴史的、芸術的な部分の学習ニーズに応えるため、所蔵品や展示品の観覧、体験学習の場となっていますが、生涯学習推進の観点からその内容の充実に努めます。生涯学習館を中心として、市内の生涯学習関連施設の連携を図るとともに、施設の適切な管理と市民本位の施設運営に努めます。

【主な事業】

生涯学習館の活用、図書館の活用

蚕糸博物館・美術考古館の充実、芸術作品等の収集、小中高生のための施設の無料開放

② 生涯学習施設の整備

学校開放を可能とする整備を進め、蚕糸博物館・美術考古館の整備について検討を進めます。また、青少年の野外体験拠点施設として位置づけている塩竈野外活動センターについては、周辺の整備を含め活用の検討を進めます。

【主な事業】

学校開放による小中学校の施設整備

蚕糸博物館・美術考古館の整備

塩竈野外活動センター及び周辺の施設整備

各地区コミュニティ施設の整備充実と助成制度の実施

③ 生涯学習推進のための人材育成と活用

ア. 指導者の養成とボランティアの活用

生涯学習を積極的に進めるための指導者となる人材の確保、養成に努めるとともに、学習ボランティアの活用に努めます。

イ. 学習グループ、団体の育成

自主的な学習グループ、団体の育成を支援するとともに、学習グループリーダーの養成に努めます。

【主な事業】

- 各種ボランティア指導者の育成、地域子育てミニ集会推進責任者の活用
- 体育指導委員、スポーツ指導者の育成、まちづくりのリーダーの育成、食生活改善推進員の研修
- リーダーズ俱楽部(中高生)養成研修の実施、学びのおかやサポート事業登録者の充実と拡大

④生涯学習推進体制の連携強化

各部局の連携強化

「岡谷市生涯学習推進計画」、「岡谷市子ども読書活動推進計画」などを基に、
関係部局の連携を強化し、生涯学習の推進に取り組みます。

【主な事業】

- 横断的な協力体制の確立と連携の強化
- 県生涯学習推進センターとの連携と活用
- 職員研修の充実(出前講座の充実)

⑤ 学習成果の発表・活用の場の充実

ア. 学習成果を生かすための支援

地域の教育力の向上、地域の特色ある学習活動、ボランティアなどの社会貢献活動の充実に向け、支援促進を図ります。

【主な事業】

- 市民が講師となった出前講座実施
- 市民文化祭の充実、市民参画型講座の実施
- 教育活動を支援するボランティア活動の推進(学びのおかやサポート事業)
- ボランティア活動の場の確保と学習機会の充実

イ. 学習成果発表の場の充実

個人の学習だけにとどまらず、多くの人に学習の成果を見てもらうことは学ぶ意欲の向上につながります。文化祭や発表会など発表の場の確保や機会の提供に努めます。

【主な事業】

- 文化祭への参画
- 各種展覧会・発表会への参画
- 多様な展示スペースの確保
- ボランティア活動としての学習成果発表の場の確保
- 各種スポーツ大会への参画

基本目標2 文化・スポーツの振興

主要施策1 文化・芸術の振興

施策の方向 (1)文化施設の整備、活用

- ①カノラホールの活用
- ②イルフ童画館の活用
- ③蚕糸博物館・美術考古館の整備の検討

(2)文化活動促進支援

- ①参加機会の充実
- ②学習成果発表の場の充実
- ③関係団体、人材の育成

主要施策2 文化財の保護・活用

施策の方向 (1)文化財の調査・記録・保存

- ①製糸関連建物調査、保存の推進
- ②埋蔵文化財などの保護、保全
- ③文化財の調査・収集

(2)文化財の展示、活用

- ①文化財の展示・公開
- ②文化財の活用

(3)史跡公園の管理、活用

主要施策3 スポーツの振興

施策の方向 (1)市民ひとり1スポーツの実現

(2)競技力の向上

- ①教室・大会などの開催
- ②競技者の育成

(3)スポーツによるまちづくり

(4)スポーツ環境の整備・充実

主要施策1 文化・芸術の振興

【現況と課題】

本市では、カノラホール、イルフ童画館、蚕糸博物館、美術考古館など芸術文化施設を整備し、芸術文化活動また地域の歴史を学ぶ場や機会の充実を行ってきました。

今後も引き続き芸術や地域の伝統文化、歴史などに市民が身近に接し、特色ある芸術文化活動を活発に行うことができるよう環境の整備を図る必要があります。

カノラホールは、“優れた芸術鑑賞の場”、“新しい文化の創造の場”、“次代を担う人材の育成の場”として地域文化の中心的役割を果たすべく、施設の管理及び自主事業の充実に努めています。

自主事業においては、ジャンル、対象年齢層などのバランスを充分に考慮する中で、世界の一流音楽家からも高い評価を受けるホールの音響特性を最大限に活かした事業を柱として行う必要があります。

なお、建設後20年以上経過していることから、その文化水準を維持するための施設の整備が必要となっています。

イルフ童画館は、童画に関する情報を発信する基地として、世代を超えた多くの人々に文化的交流の場を提供するなど、次代を受け継ぐ童画家や個性豊かな芸術文化の育成、支援を図る必要があります。

武井武雄作品や製作資料が寄贈されたことにより、童画に関する情報を発信する基地としての役割がますます高まっています。今後も「童画のまちづくり」を推進し、特色ある芸術文化の育成、支援を図る必要があります。

蚕糸博物館は、シルク岡谷どうたわれた岡谷製糸業に関係ある機械器具類や記録資料類を収蔵展示し、平成19年には、経済産業省より地域史や産業史を物語る近代化産業遺産群として認定されています。

また、併設されている美術考古館は、絵画、彫刻、陶芸などの郷土の優れた美術作品と市内遺跡から発掘された貴重な土器類などを収蔵展示し、地域の芸術文化の振興に努めていますが、施設の老朽化と機能の不足などの問題を抱えています。

今後は、日本の製糸業における礎を築いた岡谷の製糸技術の歴史を保存、継承し、まちづくりに活かしていくため、また、郷土の芸術文化を育むため、新しい蚕糸博物館、美術考古館の整備が課題となっています。

【施策の体系】

文化・芸術の振興

(1) 文化施設の整備、活用

(2) 文化活動促進支援

【施策の方向】

(1) 文化施設の整備、活用

① カノラホールの活用

カノラホールは、舞台芸術文化の拠点としてオペラ、バレエ、オーケストラなど優れた舞台芸術作品鑑賞の機会充実を図るほか、特色ある独自の芸術作品の企画、制作などを推進するとともに、次代を担う人材、リーダーの育成、市民参加型事業の支援などを推進します。

また、市民の集会、行事、発表の場としても一層の活用を図るとともに、適切な管理、運営に努めます。

計画的、効果的に施設の整備を進めます。

【主な事業】

カノラホール自主事業の充実と活用 「岡谷市文化会館自主事業」

② イルフ童画館の活用

イルフ童画館は、武井武雄作品を中心に童画作品の充実を図るほか、所蔵する武井武雄、モーリス・センダックの作品や世界の童画企画展を開催するとともに、童画に関する特色ある市民参加型事業を展開するなど「童画のまちづくり」を推進します。

また、次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞(イルフビエンナーレ)を開催します。

イルフ童画館において武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。

【主な事業】

イルフ童画館の充実と活用

「イルフ童画館企画展示」、「イルフ童画館はらっぱ事業」「日本童画大賞(イルフビエンナーレ)開催事業」

③ 蚕糸博物館・美術考古館の整備の検討

蚕糸博物館、美術考古館は、紀要の発行、体験学習会などを実施し、また、地域の特性を活かした特別展の開催や芸術作品の収集、公開、展示の実施により芸術文化に接する機会の充実を図りながら、生涯学習やまちづくりに活かしていくための移転、整備に努めます。

【主な事業】
移転、整備計画の検討・実施

(2) 文化活動の促進支援

① 参加機会の充実

各種の文化講座の開設や学習情報の提供を進めるなどして、市民が気軽に文化活動に参加できる場や機会の拡充に努めます。

【主な事業】
生涯学習活動センター講座の開催
公民館講座の開催
蚕糸の伝統技術体験教室の実施 「ワークショップ開催事業」

② 学習成果発表の場の充実

市民文化活動の日ごろの学習成果を発表する場の拡充に努めるとともに、市広報などを通じて活動内容の紹介を行うなど、活動の一層の促進を図ります。

【主な事業】
市民文化祭の実施
地区文化祭の実施と支援
美術展の開催支援

③ 関係団体、人材の育成

市民文化活動の推進を図るため、各種の文化団体、グループの育成や指導者の養成に努めます。

【主な事業】
芸術文化活動団体への後援

主要施策2 文化財の保護・活用

【現況と課題】

本市は、日本の中央に位置し、東西文化の接点にあたり、原始時代から人々が定着し、文化や産業が発展してきました。縄文時代では和田峠周辺の黒曜石原産地をひかえ石器作りも盛んであり、弥生時代には橋原遺跡などで稻作や畑作農業も発展してきました。また、奈良、平安時代には、都との交流も活発になり、岡屋牧や諏訪郡衙が置かれ、諏訪や信濃の中核的役割を果たしています。

江戸時代になると、綿作り、綿打、小倉織、生糸製造など手工業が発展し、明治から昭和の初期にかけては近代製糸産業的一大中心地として日本の生糸輸出を牽引し、シリク岡谷の名は世界に轟きました。

戦後は製糸産業を基盤として精密業が発達し、新産業都市の指定を受けるなど精密工業が隆盛を極め、その後の技術革新により、スマートデバイス※3の産地形成に向けて発展を続けています。

市内には、こうした歴史の過程を物語る数多くの遺産が継承されています。国指定史跡である縄文時代の梨久保遺跡をはじめ本市の製糸業の隆盛をものがたる遺産であり、国の重要文化財に指定されている旧林家住宅や国の登録有形文化財である旧山一林組製糸事務所、県宝である旧渡辺家住宅などが残されています。

特に、平成19年には、経済産業省により、地域活性化の有益な「種」となり得るものとして近代化産業遺産群に、市内15件の製糸に関わる産業遺産が認定されています。

こうした本市の文化や産業の発展の礎となった遺産を保存し、記録にとどめ、後世に伝えるとともに、地域に愛着と誇りを持つことができるよう生涯学習やまちづくりに活用していくことが大切です。

このため、これらの遺産などを保護する意識を醸成し、保護活動を推進していく必要があります。

【施策の体系】

文化財の保護・活用

(1) 文化財の調査・記録・保存

(2) 文化財の展示、活用

(3) 史跡公園の管理、活用

※3「スマートデバイス」=製品構成上不可欠な高機能部品

【施策の方向】

(1) 文化財の調査・記録・保存

① 製糸関連建物調査、保存の推進

本市発展の基礎となり、日本の近代化を導いた製糸業に関する建物について生涯学習やまちづくりに資するようその調査や記録、保存に努めます。

【主な事業】

製糸関係関連物件の調査

② 埋蔵文化財などの保護、保全

公共事業や住宅建設などの開発に伴う遺跡調査を実施し、出土品の保護に努めます。

また、指定されている史跡については引き続き保全に努めるとともに、民俗資料、古文書史料などの郷土史関係資料の調査、収集に努めます。

【主な事業】

文化財保存活動

伝統的文化の継承推進と記録保存活動

③ 文化財の調査・収集

郷土の歴史や文化財の調査、収集、研究、記録に努めるとともに、文化財ボランティアの育成を図り、文化財の保存に努めます。

【主な事業】

遺跡緊急発掘事業

(2) 文化財の展示、活用

① 文化財の展示・公開

市内各遺跡の出土品や民俗資料など収集、保管した文化財の展示公開に取り組みます。

【主な事業】

市内文化財の広報

文化財説明板の設置

② 文化財の活用

文化財の活用に資する取り組みを推進します。特に、「近代化産業遺産群」については、その保存と活用を検討し、まちづくりに活かす取り組みを進めます。

【主な事業】

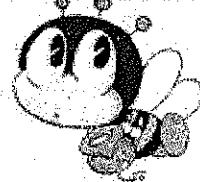
旧林家住宅、旧山一林組製糸事務所、旧渡辺住宅の活用

(3) 史跡公園の管理、活用

国指定の史跡梨久保遺跡については、郷土の歴史と自然をテーマとする史跡公園として活用を図ります。

【主な事業】

史跡の整備



(マナビィ) 生涯学習のマスコットマーク

主要施策3 スポーツの振興

【現況と課題】

健康志向の高まりにより、市民一人ひとりが豊かなライフスタイルを構築し、より一層健康で活力ある人生を送ろうとする意識が高まっています。このような中、スポーツの果たす役割は大変大きくなっています。

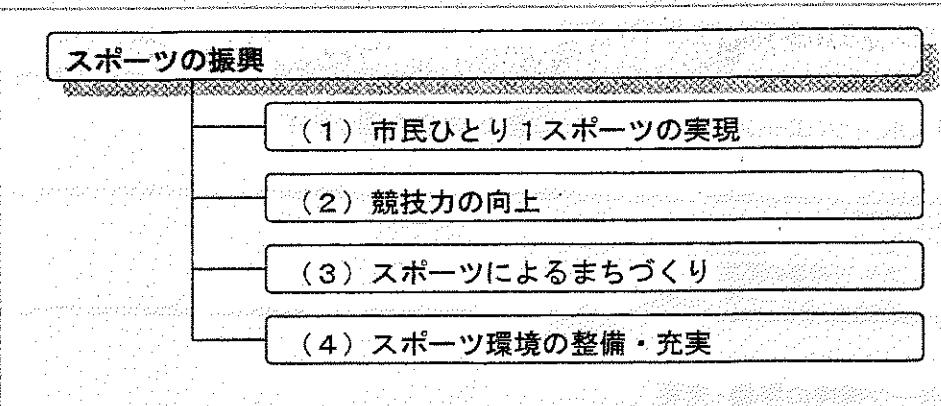
このため、市民だれもが、「する・みる・ささえる」などの多様なかかわりの中で、生涯にわたってスポーツに親しむための環境づくりが求められています。

岡谷市のスポーツ施設は、市民総合体育館、市民水泳プール、市営庭球場、市営岡谷球場などがあり、各種大会、スポーツ教室などやそれぞれのライフスタイルに応じた活用がされ、市民のスポーツ活動の拠点となっています。

今後は、これらの施設の整備をさらに進めるとともに、適切な維持管理と運営を図り、「市民ひとり1スポーツ」実現のため、市民スポーツのより一層の振興に努めていく必要があります。

また、恵まれた施設、環境を活かし、スポーツを軸にしたまちづくりの推進に努めるとともに、指導者の確保や選手の育成を図り、競技力の向上に努めていく必要があります。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1)市民ひとり1スポーツの実現

体力づくり、健康志向など市民の多様なスポーツへの要求にこたえるため、(財)岡谷市体育協会と連携して各種スポーツ教室、大会などの充実を図ります。

また、地域や世代ごとの多様なニーズに合わせて適切な指導ができるスポーツ指導者の育成、支援に努めます。

【主な事業】
市民ひとり1スポーツの実現、ファミリースポーツデー
スポーツ大会、教室の充実

(2) 競技力の向上

① 教室・大会などの開催

トップアスリートによるスポーツ教室や大会などを開催し、スポーツへの関心や参加意欲を高め競技スポーツ人口の拡大を図ります。

【主な事業】
青少年スポーツ教室の開催
スポーツ大会、教室の充実

② 競技者の育成

競技スポーツの振興と競技力の向上を図るため、(財)岡谷市体育協会と連携し、全国的な舞台で活躍できる競技者の育成に努めます。

【主な事業】
競技団体の充実、指導者の養成

(3) スポーツによるまちづくり

恵まれた施設や環境を活用して、スポーツを通じた地域交流や人材育成などスポーツによるまちづくりを推進します。

また、「スケートのまちづくり」や「バレーボールのまちづくり」の推進と岡谷市発祥のスポーツ「エースドッジボール」の普及促進を図ります。

【主な事業】
スポーツ大会、教室の充実
スケート教室の開催
ファミリースケートデーの実施

(4) スポーツ環境の整備・充実

安全で快適なスポーツ活動に取り組めるスポーツ環境の整備、充実に努めます。

【主な事業】
スポーツ少年団の活動支援
体育協会の活動支援
地域スポーツ活動への参加促進
障害者スポーツの振興

基本目標3 國際理解の醸成

主要施策1 多文化共生の推進

施策の方向 (1)国際交流の推進

①海外姉妹都市などとの国際交流推進

(2)国際理解の醸成

①多文化共生意識の高揚

主要施策1 多文化共生の推進

【現況と課題】

世界規模で人材、物流、情報が行き交うなどグローバル※4社会の進展により、市内企業においても企業の海外進出や技術交流が進み、外国人研修生の受け入れも増加しています。

市内には、生活習慣や文化の異なる多くの外国人が在住し、保育園や学校、地域など生活のあらゆる場面での対応が必要になってきています。

これまでに海外姉妹都市のマウントプレザント市をはじめとした諸外国との長年にわたる親善交流や(財)岡谷市国際交流協会が行う各種事業により、市民の国際理解が醸成され、多くの国際人が育ってきています。

今後も、国際交流の推進母体である(財)岡谷市国際交流協会と連携を深め、変化の激しい国際情勢の的確な情報把握に努め、多様な文化をもつ国々との交流を推進するとともに、年々増加し続ける在住外国人の支援を通じて、ともに住みやすく活動しやすいまちづくりを進めていくことが大切です。

【施策の体系】

多文化共生の推進

(1) 国際交流の推進

(2) 国際理解の醸成

【施策の方向】

(1)国際交流の推進

① 海外姉妹都市などの国際交流推進

海外姉妹都市との交流をはじめ、中高校生の海外派遣、海外からの研修生、留学生の受け入れなどを通して、諸外国との文化、学術研究、教育、産業などの各分野の交流を促進します。

【主な事業】

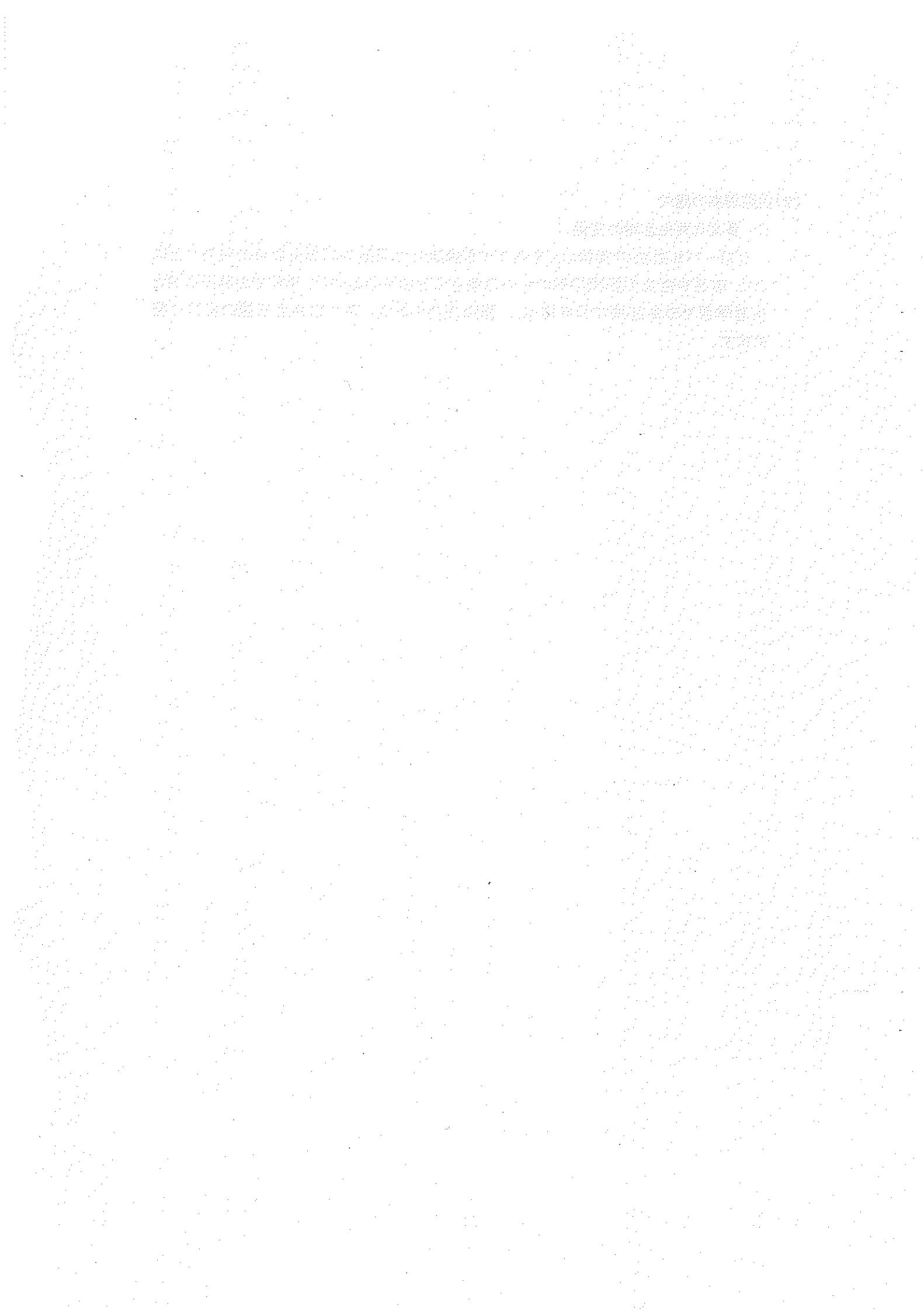
姉妹都市生活体験高校生等の派遣及び受入
国内大学の海外留学生と小中学校との国際理解文化交流

※4「グローバル」=国境を超えて地球規模

(2)国際理解の醸成

① 多文化共生意識の高揚

グローバル社会の実情などを紹介する講演会の開催や国際交流員の設置などにより、市民や企業の国際理解のための機会の充実を図るほか、学校での英語教育と生涯学習での多言語学習を推進し、国際理解を醸成し多文化共生意識の高揚に努めます。



資料編

○岡谷市生涯学習推進本部設置要綱

平成2年3月31日
／市／教育委員会／告示第1号

(設置)

第1条 岡谷市における生涯学習施策を総合的に推進するため、岡谷市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の計画策定に関すること。
- (2) 生涯学習の総合調整に関すること。
- (3) その他、生涯学習の推進に関し必要なこと。

(組織)

第3条 本部に、本部長、副本部長、委員、幹事及び専門部員を置く。

- 2 本部長は、市長の職にある者をもって充てる。
- 3 副本部長は、教育長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員、幹事及び専門部員は、職員のうちから市長が任命する。

(平成6市教委告示1・平成20／告示1／教委告示1／一部改正)

(職務)

第4条 本部長は、部務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、部務の執行に当たる。
- 4 幹事及び専門部員は、本部長の命を受けて部務に従事する。

(会議の種類)

第5条 本部の会議は、委員会、幹事会及び専門部会とする。

(平成6市教委告示1・一部改正)

(委員会)

第6条 委員会は、所掌事項に関する基本方針を協議決定する。

- 2 委員会は、本部長、副本部長及び委員をもって構成する。
- 3 委員会は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

(平成6市教委告示1・一部改正)

(幹事会)

第7条 幹事会は、委員会に付議する事案を整備し、委員会の決定した事案の執行に伴う必要な事項を処理する。

- 2 幹事会は、副本部長が招集し、事務局長が議長となる。

(平成6市教委告示1・一部改正)

(専門部会)

第8条 専門部会は、所掌事項に関する調査及び研究を行う。

- 2 専門部会は、事務局長が招集し、事務局次長が議長となる。

(平成6市教委告示1・一部改正)

(懇話会)

第9条 市の生涯学習に関する施策に対して、広く市民の意見を聴取するため必要に応じて生涯学習推進懇話会(以下「懇話会」という。)を開催する。

- 2 懇話会は、本部長が招集する。
- 3 懇話会の構成員は、別途本部長が指名する。

(事務局)

第10条 事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。
- 3 事務局長は、教育部長の職にある者を、事務局次長は生涯学習課長の職にある者をもって充てる。

(平成9市教委告示1・平成15市教委告示1・平成18／告示1／教委告示1／・一部改正)

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営等について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成6年市教委告示第1号)

この告示は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年市教委告示第1号)

この告示は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年市教委告示第1号)

この告示は、平成8年7月1日から施行する。

附 則(平成9年市教委告示第1号)

この告示は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成10年市教委告示第1号)

この告示は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年市教委告示第2号)

この告示は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年市教委告示第1号)

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年市教委告示第1号)

この告示中第1条及び第3条の規定は、平成15年3月1日から、第2条及び第4条の規定は、同年4月1日から施行する。

附 則(平成17年市教委告示第1号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年／告示第1号／教委告示第1号／)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年／告示第1号／教委告示第1号／)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年／告示第1号／教委告示第1号／)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

推進本部組織

本部長 市長
副本部長 教育長

事務局 生涯學習課

平成21年度 生涯学習推進懇話会委員

氏名	所属団体等	備考
津 梅 宮 今 宮 奥 小 堀 安 武 三 花 新 胡 松	小中学校校長会 岡谷市PTA連合会 子ども会育成連絡協議会 岡谷市地域子育てミニ集会推進責任者連絡協議会 公民館運営審議会 生涯学習館利用者 淵公民館利用者の会 川岸公民館利用者 長地公民館利用者 おかやボランティア連絡協議会 図書館利用者 岡谷市高齢者クラブ連合会 区長会 岡谷近代化産業遺産を伝える会 岡谷市体育協会	I Tボランティアの会 岡谷三脚クラブ 川岸ヨーガの会、鶴の会、済友会 長地碁友会 読書サークル協議会
金 垣 入 井 坂 石 口 川 川 居 澤 岡 村 桃 山	吾彦人勲之浩一ゑ夫進子義武志雄 まさき 春邦清武	
重 治 善 ま さ さ		
治 善 ま さ さ		

第4次岡谷市生涯学習推進計画策定までの経過

平成21年

- 8月 3日(月) 定例教育委員会（概要・体系案の説明）
教育委員会事務局検討
・団体からの聞き取り調査
・各課等の第3次岡谷市生涯学習推進計画の検証
- 11月 24日(火) 社会教育委員の会議（計画案の説明・意見交換）
- 12月 1日(火) 定例教育委員会（計画案の説明・協議）
- 12月 8日(火) 社会教育委員の会議（計画案の意見交換）
- 12月 10日(木) 生涯学習推進懇話会（計画案の説明・意見交換）
- 12月 17日(木) 社会教育委員の会議（計画案の確認）
- 12月 17日(木) 推進本部専門部会（計画案の検討）
- 12月 22日(火) 生涯学習推進懇話会（計画案の確認）
- 12月 25日(金) 推進本部幹事会（計画案の検討）

パブリックコメント（12月28日～1月27日）

平成22年

- 1月 20日(水) 生涯学習推進懇話会（計画案の確認）
- 1月 29日(金) 推進本部委員会（計画案の承認）
- 2月 2日(火) 定例教育委員会（計画案の報告）
- 2月 26日(金) 行政管理委員会

生涯学習施設一覧表

平成21年4月現在

施設名	所在地	電話	休館日	開館・利用時間	施設内容等
1 生涯学習館 (カルチャーセンター)	中央町1-11-1	24-8401	毎月第2火曜日 12月29日～1月3日	9:00～21:30	多目的ホール 研修室7 IT研修室 会議室2 和室4 調理実習室 ダンス音楽室2 音楽スタジオ 工作室 催事場 学習室 青少年活動室 魁いの広場
2 子育て支援館 (こどものくに)	中央町1-11-1	24-8403	毎月第2火曜日 12月29日～1月3日	9:30～17:30	0歳児～3歳児の子どもとその親・家族が利用 育児相談等
3 岡谷市湊公民館	湊3-8-6	22-2300	祝日 12月29日～1月3日	8:30～21:30	あそびひのひろば ほかほか 土・日曜日は17時まで 講堂 実習室 学習室 会議室(和室) 和室 図書室
4 岡谷市川岸公民館	川岸中3-1-29	23-2200	祝日 12月29日～1月3日	8:30～21:30	土・日曜日は17時まで 講堂 実習室 学習室 講義室 会議室(和室3) 図書室
5 岡谷市長地公民館	長地柴宮2-15-26	27-8080	祝日 12月29日～1月3日	8:30～21:30	土・日曜日は17時まで 講堂 実習室 学習室 講義室 会議室(和室3) 図書室
6 市立岡谷図書館	本町4-1-39	22-2031	月曜日・休日の翌日 12月28日～1月3日	10:00～19:00	特別整理期間(ほか)休館日あり 1回10冊以内 貸出期間2週間 総蔵書冊数 211,414冊 梶原資料販売
7 市立岡谷蚕糸博物館 市立岡谷美術考古館	本町4-1-39	22-3854	月曜日・休日の翌日 12月29日～1月3日	9:00～17:00	シルク岡谷の蚕糸機械器具や関係資料の展示 郷土の美術作家作品及び繩文・弥生・古墳時代の土器等展示
8 岡谷市文化会館 (カノラホール)	幸町8-1	24-1300	月曜日・休日の翌日 12月29日～1月3日	9:00～22:00	大ホール1446席 小ホール350席 リハーサル室1 練習室2 会議室2 染屋6 喫茶
9 日本国画美術館 (イルフ童画館)	中央町2-2-1	24-3319	木曜日・1月1日・臨時休館有り 1月1日・12月31日	9:00～18:00	3階:郷土出身の武井武雄作品を常設展示 2階:日本と世界の童画を紹介 1階(無料スペース):絵本ライブリー「はらっぱ」、ミュージアムショップ、喫茶ラウンジ
10 旧林家住宅	御倉町2-20	22-2330	月曜日・祝日の翌日 12月1日～2月末日	9:00～16:30	明治時代の製糸家の住宅(和風と洋風を一緒にした建物) 製糸家 田林国蔵邸 国指定重要文化財
11 旧渡辺家住宅	長地柴宮3-8-40	27-3004	月曜日・祝日の翌日 12月1日～2月末日	9:00～16:30	渡辺家三大臣の生家(徹居武士の住宅) 長野県宝
12 旧山一林組製糸事務所	中央町1-13-17	—	未公開	未公開	18世紀中期に創築。19世紀半ばに改築し現状保存 大正10年建築の日山一林組製糸(株)の事務所
13 梨久保遺跡	長地梨久保2-5	—	無休	規定なし	寄棟造り桟瓦臺木造2階建 外装は東瓦タイル張り 窓を規則的に配置 繩文時代中期初等から後期を代表する遺跡 国指定史跡
14 岡谷市塙嶺野外活動センター	10016番地1	23-8082	月曜日(期間中) 11月1日～4月30日	規定なし	青少年自然体験活動施設 キャンプ場 マレットゴルフコース18ホール 森林植物園 センターハウス(広間2、和室3、炊事室、シャワー棟) テント貸出し有

施設名	所在地	電話	休館日	開館・利用時間	施設内容等
15 岡谷市民総合体育館 (スワンドーム)	南宮3-2-1	22-8800	木曜日 12月29日～1月3日	9:00～21:30	スワンドーム・東体育館・柔道場・剣道場・弓道場・会議室31ほか、各種設備完備
16 岡谷市民屋内水泳プール	南宮3-2-1	22-8800	木曜日 12月29日～1月3日	7/1～8/319:00～20:30 9/1～6/3013:00～20:30	25mプール 幼児プール 徒歩プール スライダーパール
17 岡谷市営庭球場	南宮3丁目9554番地1	22-8800	無休(ただし、12月1日～3月31日は木曜日)	8:30～21:30	クレーンコート6面 人工芝コート2面 夜間照明施設有
18 市営岡谷球場	神明町1-1-1	22-2893	12月1日～3月31日	8:30～21:30	両翼92m センター122m ナイターエquipment完備
19 市営陸上競技場	長地柴富1-9-13 (東部中学校校庭)	22-8800	無休	別途相談	第4種公認 300mトラック
20 岡谷市民川岸スポーツ広場	川岸上三丁目1945番地14	22-8800	無休	6:00～21:30	多目的広場 11,286m ² ナイターエquipment完備
21 岡谷市民湖畔広場	湖畔四丁目10020番地11先	22-8800	無休	6:00～21:30	多目的広場 18,260m ²
22 岡谷市民今井西広場	神明町四丁目33番地	22-8800	無休	6:00～21:30	多目的広場 7,060m ²
23 学校体育施設	小学校8校 中学校4校	22-8801	無休	早朝及び下校時以降 学校に支障のない範囲	体育館(大・小) 格技室 クラブハウス 校庭 照明施設
24 岡谷市塩瀬閣	1723番地79	22-3724	火曜日(4月～11月) 月水金曜日(12月～3月) 12月29日～1月3日	9:00～17:00	八ヶ岳中信高原国定公園と塩瀬王城県立公園内 日帰り保養施設(塩瀬小鳥バス5～6月実施)
25 高架下公園テニスコート	成田町一丁目3220番地6	22-6316	無休	早朝～日没	全天候型 テニスコート 2面
26 鳥居平やまびこ公園	4769番地14	22-6313	火曜日(開園期間中) 11月下旬～4月中旬	9:00～17:00	日本都市公園100選に選出 各種レクリエーション施設 サマー・ボーリング ローラースケート マレット サイクリング等
27 岡谷市やまびこ国際ケットコートセンター	4769番地14	24-5210	2月21日～11月19日	8:00～21:00	国際公認400mペイントリンク 夏季期間はテニス、陸上トレーニング、トレーニング教室等

施設名	所在地	電話	休館日	開館・利用時間	施設内容等
28 岡谷市やまびこアイスアリーナ	4769番地14	24-2494	5月上旬～6月下旬	9:00～21:00	屋内スケートリンク(30m×60m) 国際公認リンク
29 おかや総合福祉センター (諏訪湖ハイツ)	長地権現町4-11-50	24-2290	毎月第3水曜日 12月29日～1月3日	9:00～21:30	各種施設完備 ログコテージ6棟80人収容 レストラン有 福祉と生涯学習の機能を合わせもった複合施設 溫泉施設は水曜日休み
30 岡谷健康福祉施設 (ロマネット)	長地権現町4-1-24	27-6080	木曜日(祝日を除く)	10:00～22:30	温泉施設(大浴場・福社風呂・足湯等) 大会議室 研修室ほか、 朝風呂 5時30分～9時 健康温泉施設 ローマ風呂 バーデプール サウナ
31 岡谷市保健センター	幸町8-1	23-4811	土・日曜日、祝日 12月29日～1月3日	8:30～17:00	休養室完備 岡谷温泉利用 健康相談室 予防接種室 機能訓練室 研修室 栄養指導室
32 岡谷太鼓道場 (鼓鳴館)	成田町1-8-25	22-6663	木曜日 11月29日～1月31日	9:00～21:30	集団指導室 乳幼児健診室等 防音練習室(5) 休憩室 更衣室 シャワールーム ミーティングルーム
33 テクノプラザおかや	本町1-1-1	21-7000	祝日 12月29日～1月3日	9:00～21:30	室内ゲートボール場 土・日曜日は17時30分まで
34 岡谷市勤労青少年ホーム	田中町3-7-28	23-2201	祝日 12月29日～1月3日	9:00～21:30	工業振興拠点施設 大研修室兼展示場 IT支援室 商談室 人材育成研修室ほか、 土・日曜日は17時まで
35 岡谷市勤労会館	田中町3-7-28	23-2201	祝日 12月29日～1月3日	9:00～21:30	働く勤労青少年施設 学習室(3) 体育室 音楽室 調理室 和室 土・日曜日は17時まで
36 特定非営利活動法人郷土学習館	長地柴富3-9-3	26-7545	月・木・金曜日 12月29日～1月3日	9:00～17:00	働く市民の福祉施設 人材の育成 地域の生涯学習施設 人材の育成 展示室(郷土のすぐれた先人の関係資料展示) 学習室
37 長野県男女共同参画センター("あいといあ")	長地権現町4-11-51	22-5781	月曜日、祝日の翌日 12月29日～1月3日	9:00～21:00	日曜日・祝日は17時まで ホール504席 研修室(3) 訓兒室 図書室 視聴覚・音楽室 生活技術講習室 科学研究室等
38 長野県精密工業試験場	長地片桐町1-3-1	23-4000	土・日曜日、祝日 12月29日～1月3日	8:30～17:15	精密・電子工業関係の中小企業の振興及び技術開発 相談・指導業務 人材の育成 施設の開放
39 長野県岡谷技術専門校 長野県岡谷成人訓練センター	神明町2-1-36	22-2165	土・日曜日、祝日 12月29日～1月3日	8:30～17:15	技術養成施設 在職労働者、離転職者等成人を対象とした職業訓練